

【参考】勘定科目表

1 貸借対照表関係（主なもの）

項目	説明
資産の部	
流動資産	
現金	通貨及び手許にある小切手、郵便為替、振替貯金の払出請求書等処理する。
預金	農林中金その他の金融機関に対する預金を処理する。
棚卸資産	自己所有の棚卸品の在高を処理する。
未収金	売掛金を除く賦課金、利用料、その他の一般未収債権を処理する。
仮払金	帰属科目又は金額の未定の支払金を処理する。
固定資産	
(有形固定資産)	
建物	事務所、工場、倉庫等の建物及び付属設備を処理する。
構築物	土木設備又は工作物を処理する。
機械装置	集材機その他の機械装置及び付属設備を処理する。
土地	事務所、工場、倉庫等の敷地及び森林の土地を処理する。
森林	組合の資産的所有に係る森林（土地及び立木処分を目的とした一時的所有の立木を除く。）を処理する。
(無形固定資産)	
ソフトウェア	資産価値が認められる場合には、取得に要した費用を計上する。
電話加入権	電話架設のための権利等を処理する。
(外部出資その他の資産)	
系統出資金	系統機関（森連及び農林中金に限る。）に対する出資金の総額を処理する。
長期貸付金	貸付契約期間が1年を超える貸付金を処理する。
農林漁業 資金貸付金	農林漁業資金の転貸金を処理する。
繰延資産	既に代価の支払いが完了し、又は支払義務が確定し、これに対する役務の提供を受けたが、その効果が将来にわたるため、繰延べた費用を処理する。

項目	説明
負債の部	
流動負債	
買掛金	仕入に係る債務を処理する。
短期借入金	借入契約期間1年以内の借入金を処理する。
未払金	受託販売預り金、買掛金を除き、利用料その他の一般未払債務を処理する。
未払法人税等	当期の所得に対応する法人税、住民税及び事業税の未払額を処理する。
仮受金	帰属科目又は金額の未定の受入金を処理する。
固定負債	
長期借入金	借入契約期間1年を超える借入金を処理する。
退職給付引当金	退職金支給のため、退職給付債務から未認識会計基準変更時差異及び年金資産の額を控除した額の引当金である。
農林漁業資金借入金	農林漁業資金の借入金を処理する。
純資産の部	
出資金	
出資金	出資金の総額を処理する。
剰余金	
法定準備金	森林組合法の規定に基づいて毎決算期剰余金の処分として積み立てたものを処理する。
任意積立金	定款、又は総会の決定に基づいて、剰余金の処分として積み立てたものを処理する。
当期剰余金	当期の税引後剰余金を処理する。
前期繰越剰余金	前期から繰り越した処分未済の剰余金を処理する。

2 損益計算書関係（主なもの）

項目	説明
事業総損益	
収益	
立木売上	森林経営事業に係る立木の売上高を処理する。
木材売上	森林経営事業に係る木材（間伐材、主伐材）の売上高を処理する。
林産物売上高	森林経営事業において生産した林産物の売上を処理する。
販売雑収入	販売に係る雑収入を処理する。
林産手数料	受託による林産物の生産手数料及び生産から販売までの手数料を処理する。
森林整備 手数料	受託による造林（官行造林等を含む。）に係る手数料を処理する。
森林経営 手数料	受託による森林経営に係る手数料を処理する。
費用	
立木売上原価	立木販売による売上原価（労務費を含む）を処理する。
木材売上原価	木材（間伐材、主伐材）販売による売上原価（労務費を含む）を処理する。
林産物 売上原価	森林経営事業において生産した林産物の売上原価（労務費を含む）を処理する。
販売雑費	販売に係る雑費を処理する。
事業管理費	
人件費	
役員報酬	理事及び監事に対する報酬を処理する。
給料手当	職員に対する給料及び手当を処理する。
賞与	職員に対する賞与を処理する。
賞与引当金繰 入	賞与引当金への繰入額を処理する。
賞与引当金戻 入（控除）	賞与引当金の戻入額を処理する。
法定福利費	健康保険、農林漁業団体職員共済、雇用保険等組合の負担額を処理する。
厚生費	職員に対する福利厚生費を処理する。
退職給付費用	退職給付債務のうち、当期の費用を処理する。
旅費・交通費	出張旅費及び交通費を処理する。
事務費	
消耗品費	事務用の消耗品費を処理する。
通信費	電話料、郵便料等を処理する。

項目	説明
業務費	
会議費	総会、理事会等会議の費用を処理する。
交際費	取引先との交際費を処理する。
支払手数料	送金手数料、弁護士顧問料等を処理する。
広告料	広告掲載料等宣伝の費用を処理する。
運賃	鉄道運賃等輸送の費用を処理する。
調査研究費	調査研究の費用を処理する。
諸税負担金☒	
租税公課	固定資産税等を処理する。
負担金	関係団体に対する負担金を処理する。
施設費	
減価償却費	固定資産の減価償却費を処理する。
地代家賃	土地、建物等の賃借料を処理する。
機械等賃借料	機械等の賃借料を処理する。
修繕費	固定資産の修繕費を処理する。
保険料	固定資産その他に対する保険料を処理する。
動力光熱費	電気、ガス、水道等の使用料を処理する。
事業外損益	
収益	
受取利息	金融部門以外の受取利息を処理する。
受取配当金	受け入れた配当金を処理する。
貸倒引当金戻入	貸倒引当金の戻入額を処理する。
雑収入	事業以外の雑収入を処理する。
費用	
支払利息割引料	金融部門以外の支払利息及び割引料を処理する。
棚卸差損	棚卸資産の不足額で通常額を超えるものを処理する。
貸倒引当金繰入	事業上の取引に基づいたものではなく、かつ巨額でない貸倒引当金の繰入額を処理する。
貸倒償却費	回収不能となった貸付金を損失として処理する。
雑支出	事業以外の雑支出を処理する。

項目	説明
特別損益	
収益	
前期損益修正 益	過年度における負債性引当金、減価償却費等の修正益を処理する。
固定資産売却 益	固定資産の売却益を処理する。
〇〇補助金収 入	固定資産取得のための補助金の受入額を処理する。
費用	
前期損益修正 損	過年度における負債性引当金、減価償却費等の修正損を処理する。
固定資産売却 損	固定資産の売却損を処理する。
〇〇圧縮損	国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳による損失を処理する。
災害損失	災害による損失を処理する。